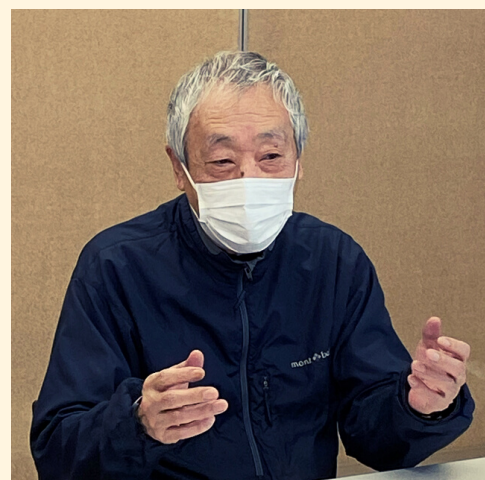


# ① 前田地区「前田ゆたか町内会」

町内会の会員世帯数  
約570世帯



\*このマップは札幌市環境局ゴミ出しカレンダーより転用しています



福祉部長 野瀬 政裕 さん

## 1. 一人ひとりの方に手厚く・丁寧な見守り活動の継続

昭和48年の町内会設立から50周年を迎えます。当時は35世帯でしたが、分譲住宅地として住宅の建築が進み、現在は約570世帯が加入、戸建てが多いのが特徴です。

平成22年6月に地区福まち主催で開催された、手稲区社協による「地域見守りサポーター養成講座」を役員が受講したことから、高齢者の見守り活動を開始しました。

民生委員や班長の協力により見守り台帳や福祉マップを作成し、65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、福祉部を4班体制で役員の他ボランティア協力員の2人一組で月に1回15件程度訪問をしています。

訪問時は、ゴミ出しカレンダーや絵手紙を持参することで、相手の方と顔を合わせることができ会話のきっかけにもなっています。

また、新聞がたまっている時には何度か様子を見に行くなど、手厚い活動で孤独死の防止にもつながっていると思います。

令和元年には、「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」（北海道町内会連合会・北海道社会福祉協議会・北海道共同募金会が提唱）の指定を受けるなど、継続した活動を行っています。

## 2. 高齢者見守り活動情報交換会などを通して活動の強化へ

町内会の取り組みとして、年に4回（3月・6月・9月・12月の第1水曜日）高齢者見守り活動情報交換会を実施しています。

この情報交換会には、見守りの協力員の他、手稲区社会福祉協議会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護予防センターなどの職員も参加して行います。

65歳以上の一人暮らし世帯、75歳以上の夫婦世帯について見守り活動等を通し気づいたことの情報交換を行っています。

参加している機関の職員からも、助言やアドバイス、的確な指導等が行われ、避難行動要支援者の方がいればあわせて情報の収集や共有ができています。

### 3. 「避難行動要支援者名簿」の活用ポイント

平成30年11月に避難行動要支援者名簿を札幌市に申請し、平成31年2月受領、以降毎年取得しています。

名簿取得後は、各世帯を訪問し、本人の情報を聞き取りながら、個別避難計画を作成しています。

個別避難計画の作成において、以下の点に気をつけながら行っています。

- 札幌市から名簿情報の提供を受けて訪問した旨を伝える。
- 聞き取り調査（個別避難計画書）に協力してほしい。
- 災害時の避難場所の位置、経路、移動の手段・方法等を確認する。
- 北海道胆振東部地震の際はどうか。
- 困った時には相談してほしい。
- 要支援者は家に閉じこもりがちな方もいるため、誰かと話をすることで安心感を持つ。（声掛け）

個別避難計画の作成では、支援が必要な方のうち、どのようにしたら安全な避難誘導ができるのか悩んだ方もいました。避難支援をする人は、先ず自分が率先して避難すること、可能であれば要支援者の方たちの避難誘導を行うことを、要支援者ご本人やご家族に了承を得ながら作成を進めました。

また、名簿の取得件数も40名前後と多くなる中、支援者の確保も難しくなることなどから、聞き取りを行い重点的に支援が必要な方の絞り込みを行っています。

避難所までどんな手段を使えば行けるか、誰かと一緒（家族やご近所の方など）だで行けるか等、ご本人や家族等と状態を確認し、現在は、聴覚障がいの方や寝たきりの方、自宅内で車いすや杖歩行、伝え歩きの方等で10名程度になっています。

また、要支援者の方には、町内会の役員にも知らせて良いか了解をもらい、役員で個別避難計画書の共有をしています。



高齢者見守り活動情報交換会



見守り活動時に使用している絵手紙



#### ここがポイント!!

避難行動に支援が必要な住民は、災害時だけではなく日常生活にも何らかの支援を必要とします。一部の役員だけではなく、民生委員や支援機関と連携しながら行う丁寧な地域活動が災害時にも役立ちます。防災は日常の延長にあり！

©TEINE WARD SAPPORO